

# 地域部会からの報告事項について (沖縄県)



沖縄県自然保護課

# 1. 沖縄島北部部会の開催状況について

## 第1回沖縄島北部部会

日時：令和5年9月5日(火) 13:30~15:30

場所：大宜味村農村活性化センター アリーナホール

参加者：国、県、国頭村、大宜味村、東村関係部局、  
観光協会やNPO、地元関係団体等

### 議事概要

1. 行動計画の改定及び事業進捗状況について
2. 保全状況報告を踏まえた取組状況について
3. その他



## 第2回沖縄島北部部会

日時：令和6年2月5日(火) 13:30~15:30

場所：東村農民研修施設

参加者：国、県、国頭村、大宜味村、東村関係部局、  
観光協会やNPO、地元関係団体等

### 議事概要

1. 行動計画の管理成果の評価について
2. 沖縄島北部持続的観光マスタープランの一部改定について
3. その他



# 2. 沖縄島北部部会の報告事項

## (1) 3村の観光管理に関する取組状況について

### 「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」(平成30年策定)

- ・3村全体でガイド制度
- ・利用フィールドのゾーニング
- ・フィールドの利用ルール、モニタリング方法など

令和4年度及び5年度森林ツーリズム部会において、  
フィールド等の課題の整理及び方向性の見直し

「やんばる森林ツーリズム全体構想」をベースに  
3村ごとの「エコツーリズム推進全体構想」の策定へ

#### 国頭村

- ・次年度から2年程度かけてエコツーリズム推進全体構想の策定に取り組む。
- ・必要に応じ、特定自然観光資源の指定も検討。

#### 大宜味村

- ・「大宜味村エコツーリズム推進全体構想(案)」作成。
- ・「ター滝」を特定自然観光資源に指定したい考え。
- ・村役場と観光協会で協力・連携して認定に向けて取り組む。

#### 東村

- ・次年度からエコツーリズム推進全体構想の策定に取り組む。
- ・特定自然観光資源の指定は考えていない。

# (2) 外来種対策の取組状況について 「ずっとやんばる ずっとうちネコ アクションプラン」の策定

## 計画の概要

### 【策定者】

沖縄県、国頭村、大宜味村、東村、  
環境省沖縄奄美自然環境事務所

【策定日】 令和5年10月27日

【運用期間】 令和6年1月～令和15年3月

【保全対象地域】 沖縄島北部3村

※目標3については沖縄島全域で実施

### 【目的】

**沖縄島北部の生態系保全、公衆衛生の維持・向上及びネコの安全の確保・健康の維持に寄与するため**、関係機関等が連携して森林域からのネコの排除、飼いネコの適正飼養、沖縄島北部以外からのネコの流入の防止等のネコの対策を迅速に進めることで希少種の生息状況の改善を図ることを主な目的とする。

### 【目標1】環境省・県

**森林域においてネコが確認されなくなること**

- ・ 森林域でのネコの生息状況モニタリング
- ・ 希少種の回復状況調査
- ・ 森林域におけるネコの捕獲

### 【目標2】3村

**沖縄島北部のすべての飼いネコが適正飼養され、飼い主不明ネコがいなくなること**

- ・ 3村条例の遵守
- ・ 集落内での適正飼養指導
- ・ 集落内におけるネコの保護

### 【目標3】環境省・県・各市町村

**沖縄島北部以外からネコが流入しない状態とすること**

- ・ 適正飼養、遺棄防止の普及啓発
- ・ 各市町村でのネコの飼養登録の推進

保護・捕獲したネコについては、「犬及び猫の引取り並びに負傷動物等の収容に関する措置について（改正：令和4年環境省告示第54号）」の第3及び第4に準じた方法により対応し、返還又は譲渡に努める。

### 3. 沖縄島北部部会での主なご意見

- ◆やんばる3村が、森林ツーリズム全体構想のベースを踏まえて、エコツーリズム推進全体構想策定に取り組むことが望ましい。観光利用と環境保全の両面において良い方向へ進んでいくことを期待したい。
- ◆地元が使用を自粛している場所を外部からのガイドが使用し、荒らされていると感じている。外部のガイドにも自粛させる方法を考えて欲しい。
- ◆希少種情報の収集方法として、地元ガイドや地域住民からの情報収集も積極的に行うことが重要。
- ◆ロードキル対策やノネコ対策などの様々な取組みが行われ、ヤンバルクイナやケナガネズミの数が増えてきていると感じるが、地域住民や観光客へ取組やその効果をわかりやすく周知すると良い。

# 4. 西表島部会の開催状況について

## 第1回西表島部会

日時：令和5年8月25日(金) 14:00~16:00

場所：竹富町離島振興総合センター

参加者：国、県、竹富町関係部局、観光協会やNPO、  
西表財団、地元関係団体等

議事：

1. 西表島部会設置要綱の改定について
2. 行動計画の改定及び事業進捗状況について
3. 保全状況報告を踏まえた取組状況について
4. その他



## 第2回西表島部会

日時：令和6年2月13日(火) 14:00~16:00

場所：竹富町離島振興総合センター

参加者：国、県、竹富町関係部局、観光協会やNPO、  
西表財団、地元関係団体等

議事：

1. 行動計画の管理成果の評価について
2. 評価結果を踏まえた重点課題について
3. その他



# 5. 西表島部会の主な報告事項について

## (1) 西表島の観光管理の課題に対応するための枠組み

### 西表島全体の観光の課題



船や駐車場が混雑して困る

水不足やごみ問題が生じる

マナーの悪い観光客もいる

ヤマネコが車に轢かれている



### 自然体験型観光の課題

#### 【利用フィールドの課題】

無秩序な利用の増加・拡散  
山道の踏荒らし等自然の劣化  
混雑等による利用の質の低下



#### 【ガイド事業者の課題】

質の低いガイドの増加  
ガイドの認識共有や連携の不足



### 西表島観光管理計画

(R5年3月西表島部会策定)

- ・西表島の観光管理全体の枠組み、遺産地域内外での管理の基本方針と管理方法を定める。
- ・西表島全体の観光について、来訪者の誘導や利用による影響の抑制のための取組を提示

**各種計画・構想・制度を包含**

### 西表島エコツーリズム推進全体構想

(R4年12月竹富町西表島エコツーリズム推進協議会策定)

- ・ゾーニングと観光利用の考え方
- ・自然観光資源の利用ルール
- ・特定自然観光資源における立入制限
- ・モニタリングや推進の体制

**属地的な規制**

### 竹富町観光案内人条例

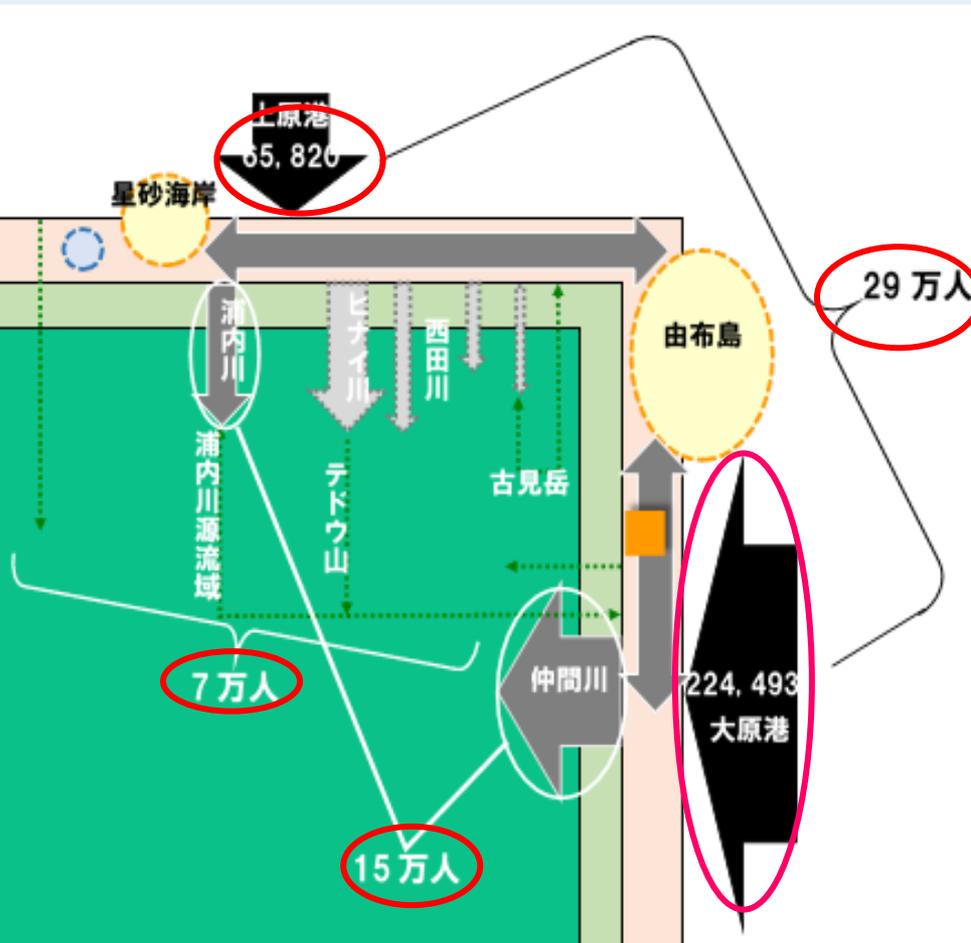
(R2年4月竹富町施行)

- ・西表島で自然資源の観光ガイド事業を行う事業者は、町長の免許を受ける。
- ・条例と規則で免許申請に必要な要件、遵守事項、義務、処分等を規定。

**属人的な規制**

# (1) 西表島の観光管理の課題に対応するための枠組み

## 「西表島観光管理計画」における観光管理の基本方針



図：西表島遺産地域内外の入域観光客数（R1年）

### 遺産地域外における観光管理

#### 【管理の基本方針】

遺産地域外においては、観光利用による負荷の低減を図りつつ、同時に責任ある観光と観光による地域貢献の促進を目指す。

#### 【管理の項目】

- ① 西表島への入込客数の抑制
  - ①-1 年間入域観光客数の変動量 **年間33万人以内**
  - ①-2 1日当たりの入域観光客数 **1200人/日以内**
- ② 来訪者・ガイド事業者の行動制限
- ③ 観光に関わる各主体の責務に応じた行動促進

### 遺産地域における観光管理

#### 【管理の基本方針】

遺産地域においては、遺産価値の保全を最優先とし、あらゆる活動が影響を引き起こすと仮定して、観光利用による負荷を現状以下に抑えることを原則とする。

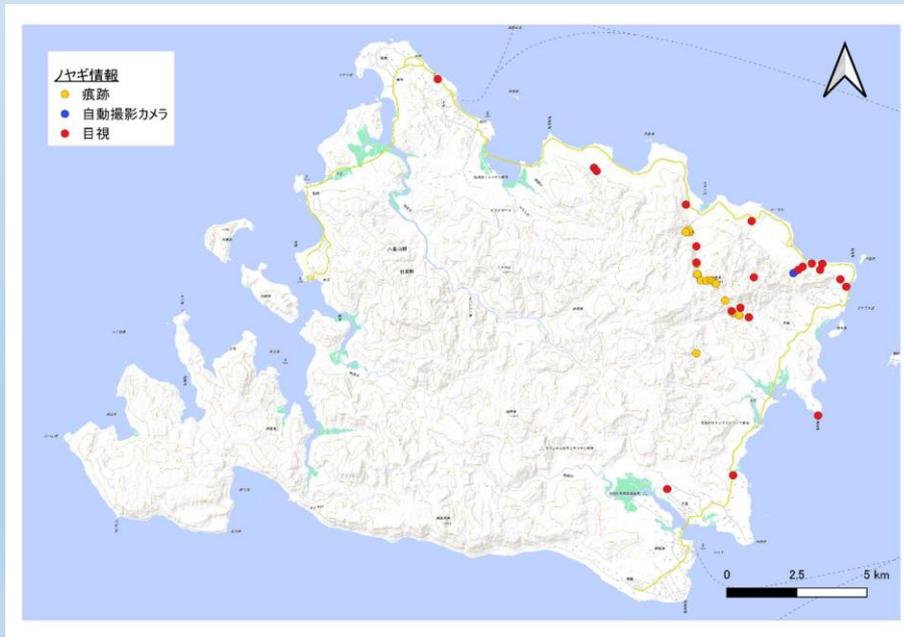
#### 【管理の項目】

※主にエコツーリズム推進全体構想で定められた項目

- ① 自然体験フィールドとしての利用箇所の制限
- ② 入込客数の制限（特定自然観光資源の指定）
- ③ 来訪者・ガイド事業者の行動制限

## (2) 外来種対策の取組状況について ノヤギ対策について

- ◆ 西表島東部を中心にノヤギの生息が確認されており、県や環境省、関係機関において防除の取組が実施されている。
- ◆ 世界自然遺産地域モニタリング計画（R4年度評価シート暫定版より）
- ◆ ノヤギの生息が確認されたプロットでは木本の種数も減少しており、ノヤギによる深刻な影響が既に生じている。
- ◆ ノヤギの生息や下層植生の衰退傾向が見られ、森林更新の阻害や森林生態系の多様性の低下が懸念される。



写真：ドローンで撮影されたノヤギの群れ  
(西表島東部地区)

図：2023年ノヤギ確認地点

## 6. 西表島部会での主なご意見

- ◆ロードキル対策について、ドライバーへの啓発が重要。観光事業者への啓発は行われているが、観光業以外への周知啓発活動も重要である。
- ◆ノヤギが古見岳周辺などコア地域ですごく増えていると感じる。ノヤギの捕獲にもっと力を入れて欲しい。
- ◆西表島ではトイレや駐車場などのインフラの整備がもっと必要。
- ◆保全活動などに参加する人数が限られている。より多くの地域住民を巻き込めるよう保全活動への理解を地域に浸透させる必要がある。
- ◆世界自然遺産になったことで、規制だけではなく地域の生活にどのような恩恵があったのか、登録の効果を示せると良い。

# 7. 要請事項への対応状況

要請事項	内容	対応状況
a. 観光管理	特に西表島において、観光の収容能力とその影響に関する厳しい評価が実施され、改定観光管理計画に統合されるまでは、観光客の訪問レベルを現在のレベルに制限する、または現在のレベルより減少させること。	<p>【沖縄島北部】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 次年度以降3村ごとの「エコツーリズム推進全体構想」の策定を進める。（3村）</li><li>● 令和7年度以降「やんばる野生生物保護センター」を世界遺産センターへ改修（環境省）</li></ul> <p>【西表島】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年12月「西表島エコツーリズム推進全体構想」の認定（竹富町西表島エコツーリズム推進協議会）</li><li>● 令和5年3月「西表島観光管理計画」の策定。（西表島部会）</li><li>● エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源の立ち入り規制運用の準備（竹富町西表島エコツーリズム推進協議会）</li><li>● 令和8年度以降 東部地域へ「西表世界遺産センター」の設置（竹富町）</li><li>● 令和8年度以降 西部地域へ「フィールドハウス」の設置（環境省）</li></ul>

# 7. 要請事項への対応状況

要請事項	内容	対応状況
b.ロードキル対策	絶滅危惧種の交通事故死を減少させるための交通管理措置の有効性を緊急に見直し、必要な場合は強化すること（アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナを含むがこれらに限定しない）。	<p>【沖縄島北部】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 「やんばる地域ロードキル発生防止に関する連絡会議」により関係機関の連携を図り、「STOP！ロードキル月間」の設置など事故防止キャンペーンを実施。</li><li>● クイナフェンス、クイナトンネル等の設置（道路管理者）</li><li>● 効果的な除草手法の検討、除草シートの敷設・モニタリングの実施（沖縄県）</li><li>● 傷病個体の救護・死体回収（環境省、NPOなど）</li></ul> <p>【西表島】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ヤマネコ目撃情報の収集（環境省・沖縄県）</li><li>● Bluetooth技術を活用した交通量・速度分布調査（沖縄県）</li><li>● 侵入抑制策、アンダーパスの設置（沖縄県）</li><li>● 西表島yuriCargoプロジェクトの実施（環境省）</li><li>● テジたこ音声案内（島内レンタカー事業者）</li></ul>

# 7. 要請事項への対応状況

要請事項	内容	対応状況
c.河川再生	可能な場所では、強固な人工的インフラから、水流回（replenishment）、植生回復（vegetation）、多様な生息地の形成をもたらすような、自然に基づく技術や再生アプローチの採用に移行するために、包括的な河川再生戦略を策定すること。	<p>【沖縄島北部】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年度 河川工作物による影響調査を行うための基礎調査として、遺産地域及び緩衝地帯の河川工作物を対象に、文献調査や有識者等へのヒアリングを実施。（沖縄県）</li><li>● 今後、モデル河川及び調査対象種の候補を選定する。（沖縄県）</li></ul>
d.森林管理	緩衝地帯での森林伐採について、個々の伐採区域の数と総面積の両方において、現在のレベル以下に制限する、または現在のレベルから減少させ、いかなる伐採も厳格に緩衝地帯内に限定すること。	<p>【沖縄島北部】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和5年5月に沖縄島北部における持続可能な森林管理のための連絡会議の設置し、緩衝地帯における伐採計画の関係者間での共有及び持続可能な森林管理に向けた各種取組に関する意見交換を行った。（沖縄県、関係機関、林業者）</li></ul>